

## 令和元年度新宿区外部評価委員会第1部会 第6回会議概要

### <開催日>

令和元年7月22日（月）

### <場所>

本庁舎6階 第3委員会室

### <出席者>

外部評価委員（5名）

星卓志、板本由恵、齋藤朗、野澤秀雄、藤川裕子

事務局（3名）

金子行政管理課長、池田主査、原田主任

### <説明者>

ごみ減量リサイクル課長、新宿清掃事務所長、建築指導課長

### <開会>

#### 【部会長】

ただいまから、令和元年度第6回新宿区外部評価委員会第1部会を開催します。

本日は、外部評価の実施に当たり、お手元の次第のとおりヒアリングを実施します。

委員の皆様は、外部評価チェックシートが配られていますので、適宜メモなどを書き込みながら、ヒアリングをしてください。

では、ヒアリングを実施します。

本日は、環境清掃部、都市計画部の皆様に出席いただいています。

前回に引き続き、個別施策Ⅲ-9「資源循環型社会の構築」について、個別施策を中心に総合的な視点で2時間程度ヒアリングを行います。

はじめの30分程度で、施策評価シートについて、評価や取組内容、取組方針など、内部評価シートの内容をご説明いただきます。また、前回のヒアリングにおける補足や追加の説明があれば、あわせてお願いします。

その後、残りの時間で各委員から質問を行います。

質問が終了しなかった場合などは、追加で文書による質問をさせていただく場合もあります。

では、説明をお願いします。

<事業説明>

個別施策Ⅲ-9「資源循環型社会の構築」（説明者：ごみ減量リサイクル課長）

【部会長】

ありがとうございます。

では、事前質問の内容をお渡ししているかと思しますので、こちらについての説明をお願いします。

【建築指導課長】

経常事業522「建築リサイクル事務」について、解体現場のパトロールは年3回の実施で実効性を担保できているのか、という質問についてです。建設リサイクル法に基づき特定建設資材の分別に関する届出をすることとなっており、平成30年度の届出件数は、約1,000件となっています。解体現場のパトロールについては、国が主体となって全国一斉に実施するものが年2回、都が主体となり都内一斉に実施するものが年1回あり、合計3回のパトロールを実施しました。

実効性という点についてですが、これまでの解体現場のパトロールにおける現場確認においては、建設資材の分別は支障なく行われていることを確認しています。また、建設リサイクル法に基づく届出をした場合は、届出済みシールを現地に貼ることとしています。この届け出済みシールが貼られていないということがまれにありますので、そのような場合は指導をしているところですが、自主的な分別は適正に行われていると認識しています。

さらに、解体に関して、区民等から問合せがあった場合には、その都度現場にも行き確認を行っておりますので、解体現場のパトロールの回数については、年間3回で支障ないと考えています。

本事業の予算の内訳ですが、先程説明した届出済みシールの費用が半分以上を占めており、それ以外は事務用品等の費用となっています。

【ごみ減量リサイクル課長】

次に、一般的な質問についてお答えします。

まず、ごみ収集の有料化に向けた取組についてどのように考えているか、という質問についてです。ごみ収集の有料化については、排出する際のごみ袋を有料化するなどの手法により実施している自治体もありますが、その効果等について資料収集、情報収集し、研究を行っているところです。しかし、実際に導入するに当たっては、いくつかのハードルもあると認識しています。

例えば、新宿区は、いくつかの区に囲まれています。新宿区と隣接区では収集日が異なることもあります。このような場合、他区との境の地域では、どうしても利便性の高いところにごみを出してしまうという傾向があります。新宿区の中だけでごみの収集が完了できていない状況という実態がありますので、ごみ排出の適正化が、まずは必要だと考えています。

また、ごみ袋を有料化する際には、全ての方に有料の袋を購入していただくかシールを貼っ

ていただく必要があります。新宿区は、外国人も多く、人口の流動性も非常に高い区です。このような方にごみ袋を購入する、シールを貼るということを確実に周知することは、非常に難しいと考えています。もし、そういったことが十分に周知できず、適正なごみ出しができていない場合には、指導のためのパトロールを実施しなくてはならず、経費もかなりの額になります。

さらに、特別区においては、23区での中間処理の実施、清掃工場の運営、不燃ごみの破碎処理施設の運営等をしている状況もありますので、一つの区単独でごみ収集の有料化を導入することは現実的に困難です。複数の区で同時に、または23区全体で一斉にごみ収集の有料化を導入する必要があり、足並みを揃えるために一定の時間を要することが想定されます。

#### 【新宿清掃事務所長】

次に、集団回収についての質問です。集団回収を行っている団体数は、平成30年度で560団体です。母体は、町会・自治会、マンションの管理組合等、様々ではありますが、現在、区内に197の町会・自治会のうち、151町会・自治会に参加していただいていますので、関心を持って熱心に活動していただいていると認識しています。そのため、集団回収という区民の自発的な資源回収の取組としては、ある程度普及していると捉えているところです。

また、集団回収に対する活動支援として、1kg当たり6円の報奨金を支払っており、平成30年度は約3,400万円弱の実績となっています。集団回収に取り組むことには、非常に大きなメリットがあります。例えば、集団回収で回収した場合は、経費が13円で済むところが、区の行政回収では、古紙なら24円、ビンなら100円と、コストの面から見ても優れた制度となっています。もちろん、集団回収により地域の方たちが自主的にリサイクル活動に取り組むということも非常に重要なことではありますが、コストの面からも非常に有効ですと周知しているところです。

#### 【ごみ減量リサイクル課長】

次に、3R区民リーダー養成講座について、講座を受講したリーダーは現在何名いるのかという質問です。3R区民リーダー養成講座については、平成30年度から開始した事業であり、実績は10名です。

具体的には、3R区民リーダー養成講座を受講した方が、容器包装リサイクルの重要性やリサイクル全般についての取組方法などをお話しする講師として活躍できるようにするための講師養成講座です。NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネットが区と協働でリーダーの育成を行っています。平成30年度は、3R区民リーダー養成講座修了後、3R推進キャンペーンのイベントの際に、受講者10名でブースを出展しています。

次に、新宿駅西口イベント広場の3R推進キャンペーンにおける事業者との活動についての質問です。新宿区内の百貨店等の事業者については、お客様と接する部分での3Rの取組は見えにくく、限界がありますが、いわゆるバックヤード、百貨店に勤務している方における3Rの取組は、それぞれ独自に積極的に実施しています。そのような社内の取組を区民にお知らせする機会はあまりありませんので、CSR活動の一環として、事業者がどのような取組をして

いるのかということをお知らせさせていただきます。このことにより、事業者の活動に興味を持つ、事業者の環境活動、ごみの削減活動を応援してもらうということを目的としています。令和元年度についても、事業者に呼び掛けるとともに、新たな取組をしている事業者については、新たな取組について重点的に説明していただきたいというお願いをしているところです。

最後に、区はリデュースに力を入れていくのかという質問についてです。まさにこの点が、本施策において最も重要なポイントです。これまでは使ったものをリサイクルするという視点から、いろいろな施策を行ってきました。今後は、リデュース、要らないものを買わないという視点から区民への周知啓発活動に一層力を入れてしっかりと取り組んでいきたいと考えています。その一環として、例えば、食品ロス削減のため、食品については冷蔵庫の中のものや購入済みのものを把握した上で、新しいものを購入するなど、具体的な例を示しながら、買わなくて済むものは買わない、できるだけごみにならないものを買うというリデュースの取組をしっかりと進めていきたいと考えています。

**【部会長】**

ありがとうございます。

では、委員の皆様から質問があればお願いします。

**【委員】**

フードドライブについて、どのような方法で実施しているのでしょうか。また、フードドライブという取組は、収集することが目的なのか、収集して寄附することが目的なのか、ということについて教えてください。

**【ごみ減量リサイクル課長】**

フードドライブは、家庭で使わない見込みの食品などを持ち寄り、必要とする福祉団体などに融通するという取組です。平成29年度までは、ごみ減量・リサイクルフェアや大新宿区まつり等のイベントの際にフードドライブ用の窓口を設け、そこに使わない見込みの食品を持ち寄っていただくという形で実施していました。その際は、年間約30kgの食品を集めることができました。このフードドライブの取組を平成30年度より、新宿区内に2か所あるリサイクル活動センターにおいて月1回定期的に実施するようにしたところ、平成30年度は年間約350kg強という食品を集めることができました。

フードドライブにより集めた食品は、認定NPO法人セカンドハーベスト・ジャパンなどを通して、区内の福祉団体の要望に応じて配布しているという状況です。

食品を集めることを目的としているのか、集めた食品を配布することが目的なのかということについては、フードドライブという取組をごみ発生抑制という視点から捉えるのであれば、どれだけ食品を集めたか、無駄にできなかったかということが評価されるべき点になると思います。しかし、事業全体で見ると、無駄にしない食品がどれだけ出たかという評価になりますので、これは一面的に評価するべきものではないと考えています。

**【委員】**

NPO法人への配布というのは、無料で引き取ってもらっているのでしょうか。

**【ごみ減量リサイクル課長】**

無料で引き取ってもらっています。

**【部会長】**

ほかにいかがでしょうか。

**【委員】**

経常事業516「粗大ごみの収集運搬業務」についてですが、粗大ごみの量は増加しているのでしょうか。

**【新宿清掃事務所長】**

近年、粗大ごみの軽量化、コンパクト化が進んでいますので、総量としては必ずしも増加傾向にあるということではありません。しかし、不燃ごみや可燃ごみの量が着実に減っているという実績に比べると、粗大ごみは、品物が安くて新しいものが手に入りやすい、買い替えがしやすいという状況も影響し、年度により増減はありますが、平成30年度は平成29年度より増えています。

何より、粗大ごみの件数が増えているという状況があります。小さな粗大ごみでも収集する手間は一定程度かかりますので、とらえどころが難しいところではありますが、量的には軽量化はしていますが、件数は増加しています。

**【委員】**

粗大ごみの中にも、また使用できるようなものもあると思うのですが、その点について何か取組はあるのでしょうか。

**【新宿清掃事務所長】**

もちろんまだ使えるようなものも粗大ごみとして捨てている場合もありますが、粗大ごみの中から、使えるものを再利用するということはしていません。

しかし、お配りしている資料の「平成30年度 区が収集するごみの処理量・資源の回収量について」をご覧ください。「2 区の回収（行政回収）及び集団回収による資源回収量の推移」の表の「金属分」をご覧くださいと分かるのですが、平成25年度より実績が記載されています。この「金属分」は、粗大ごみの中から金属資源として資源化できるものをピックアップしている数値となっており、そのような取組は実施しているところです。

**【ごみ減量リサイクル課長】**

回収した粗大ごみをリサイクルするという観点とは異なりますが、粗大ごみを出さないための取組を区内2か所のリサイクル活動センターで行っています。

一つが、「もいちど倶楽部」というものです。これは、家庭で不用になった日用品や衣類を展示販売するもので、新宿リサイクル活動センターで実施しています。

もう一つが、リユース家具の販売です。家庭で不要になった家具を無料で回収し、修理・清掃した上で、展示販売をします。これは、西早稲田リサイクル活動センターで実施しています。

**【委員】**

西早稲田リサイクル活動センターでのリユース家具の販売は、私も実際に行ったことがありますが、状態の良い家具がきれいに展示され、安く販売されていたので、とても人気がある事業だと感じました。このリユース家具の販売に一層力を入れて取り組めば良いのではないかと思います。

**【ごみ減量リサイクル課長】**

ご指摘のとおり、リユース家具の販売は非常に人気のある事業であり、販売率は約98%となっています。

取り組んでいく上での課題は、家具を保管するためのスペースの確保です。また、回収した家具は、修理・清掃し、良好な状態で販売することとなりますので、そのような修理・清掃できる家具の数にもある程度の限界があります。このような理由により、事業をあまり拡大できないという状況です。また、このような取組自体を知らない方もいると思いますので、リサイクル活動センターをしっかりとPRして、そこでの取組を区民により積極的に周知していきたいと考えています。

**【部会長】**

燃やすごみの処理量が減少傾向にあるということについて、資源化が推進されたということもあると思いますが、ほかにどのようなことが要因として考えられるのでしょうか。

**【新宿清掃事務所長】**

様々な商品のパッケージ自体が、企業側の努力によりできるだけごみが少ないようなものになってきているということも要因の一つではないかと思います。

やはり、一番大きい要因として考えられることは、ごみを出す区民の資源化に対する関心が高くなってきているということではないかと考えます。

**【部会長】**

資源化については、区としても丁寧な努力をされていると感じます。その結果、区民への普及啓発や資源のピックアップの取組が成果を上げているのだと思います。

先程の説明の中で、リデュースがこれからの大きな課題であるということでしたが、具体的にどのようなことに取り組んでいくのでしょうか。

**【新宿清掃事務所長】**

ごみ量の増加にあわせて回収の体制を強化するという形でごみ処理量を減少させていくことには、やはり限界があります。そのため、全ての区民が正しくごみを排出するということが、より重要になってくるものと認識しています。

ごみの排出については、意識啓発としてどのような発信の仕方が区民にきちんと届くのかというところが重要であると考えており、新宿清掃事務所では、環境学習に力を入れて取り組んでいるところです。具体的には、日頃、ごみの収集現場で働いている清掃職員が、保育園や小学校等を対象に、ごみの分別の必要性やカッター車のごみ処理の仕組みなどを丁寧に案内させていただいています。このような環境学習は以前から継続して実施しており、年々申込みも増えているような状況です。小さい頃からごみの出し方について学ぶとともに、環境学習に参加

して、学んだことを家族に伝えることで取組が広がるため、非常に効果のある事業であると考えています。

ごみの減量やリサイクルについて関心が高い方は、ごみの分別についても積極的に取り組んでいただいています。関心が低い方はきちんとごみを分別しない、情報を届けたい方になかなか情報がきちんと届かないという行政の発信力の弱みもあると思います。新宿区は人口の流動性も高く、全ての方にきちんとごみの分別について理解していただくということは難しい部分もありますが、ごみの発生抑制について区民への意識啓発に一層力を入れていかなければいけないと考えています。

#### 【部会長】

ありがとうございます。感想を少し述べさせていただきます。

「資源・ごみの正しい分け方・出し方」というリーフレットを全戸配布していると思いますが、ごみを減らしましょうという内容が最後のほうにしか出てこないの、内容についてはもう少し工夫しても良いのではないかと思います。

また、環境学習に力を入れて取り組んでいるとのことですが、対象は子どもですので効果が出るのはずいぶん先の話になってしまいます。ごみの分別をきちんとしない大人は多くいますので、やはりより多くの方に向けた普及啓発が非常に重要であると思います。今後、工夫して取り組んでいただければと思います。

ほかに質問はありますか。

#### 【委員】

先程、3R区民リーダー養成講座についての話がありましたが、最終的には何名程度の3R区民リーダーを養成する予定でしょうか。

また、3R区民リーダーとは別にエコリーダー養成講座というものも実施しているかと思いますが、3R区民リーダーとエコリーダーの関係性はどのように考えているのでしょうか。

#### 【ごみ減量リサイクル課長】

現在のところ、最終的な養成人数の目標は設定していません。何らかの目標に向けて人数を増やしていくというよりも、まずは3Rに興味のある、そのような活動してみたいという方に広く声掛けをしていくことから始めたいと考えています。

また、エコリーダーとの関係性についてですが、活動内容が重なる部分も出てくるかと思えます。しかし、環境問題や3Rなど、関心のある方が活動しやすいように入り口は様々あるほうが良いと考えますので、今後、エコリーダーと3R区民リーダーを統合するという事までは考えていません。活動内容などに共通する部分があれば、一緒に活動するという事も検討していきたいと思えます。

#### 【部会長】

ごみ収集の有料化についてですが、先程の説明で実施は相当難しいということはお分かりました。とはいえ、やはりごみ収集の有料化ということも視野に入れて今後の取組を検討していくべきではないかと個人的には考えます。

その前提として質問したいのですが、23区における清掃事業の組織体制を教えてください。

**【ごみ減量リサイクル課長】**

平成11年度までは、都の清掃局が全ての事業を実施していました。平成12年度から、収集と運搬の部門を23区の各区が実施することとし、清掃工場の運営、粗大ごみの破碎、不燃ごみの破碎等の中間処理の部分については、23区で清掃一部事務組合をつくり、一部事務組合が実施しています。さらに、中間処理によって出た最終的な燃えかすや灰などの埋立てを都の環境局と港湾局で実施しています。

**【部会長】**

そうすると、一部事務組合は政策的な方向性などを検討する立場ではないということですね。例えば、23区全体で、広域的な方向性を議論する場はあるのでしょうか。

**【ごみ減量リサイクル課長】**

23区の各区がごみの収集・運搬をすることとした大きな理由は、区民と触れ合う部分の事業については区民に身近な自治体が担うべきだという方針が各区にありました。収集の頻度や分別の方法、資源回収するものの選定などは、身近な自治体が区民と相談しながら決めるべきことであるという考えに基づき、平成12年からごみの収集・運搬を23区がそれぞれ実施することとしたという経緯がありますので、清掃事業に関して、23区がまとまって政策形成をしていくということはありません。

23区の中で話し合う場はいくつかあり、先程の区長会の下に副区長会、清掃リサイクル部長会、主管課長会というものがあります。区長会の議題は、課長会や部長会で課題としたことについてボトムアップで上げていきます。課長会には、課題ごとに部会がありますが、現状では、ごみ収集の有料化についての部会はありません。それぞれの区において、ごみ収集の有料化ということは一つの考え方としてあるとは思いますが、実現に向けた検討にはなかなか踏み出せないということがあるのではないかと思います。

また、ごみの収集の難しい点の一つは、一度方法を変更すると元に戻すということが非常に難しいということです。収集日を変えるだけでも、半年前から周知していてもなかなか浸透しません。もし今後、ごみ収集の有料化を実施する場合には、より時間をかけて区民に説明していく必要がありますし、万が一効果が上がらなかった場合でも、元の方法に戻すことが難しいという課題があります。

ごみ収集の有料化については、「新宿区一般廃棄物処理基本計画」の中でも考え方を整理していくべき案件であると捉えています。既にごみ収集の有料化を実施している自治体もあるということを踏まえ、新宿区としてどのような方法があり得るのか、ごみ収集の有料化によるメリット・デメリットは何なのかということについてきちんと考えていく必要があると区としても認識しているところです。

**【委員】**

新宿区では、衣類や古い布の収集はしていないと思いますが、何か理由があるのでしょうか。

**【新宿清掃事務所長】**



集団回収に取り組んでいる団体の一部では収集しているような状況です。行政回収で衣類等を収集しない理由としては、例えば、紙であれば水に濡れても再生可能ですが、衣類は水に濡れてしまうと資源化できない、分別が更に難しくなるということがあります。

#### 【委員】

区のごみ収集については、非常に丁寧に行っていただいているという印象があり、日頃から感謝しているところです。ごみの収集に当たっては、戸別の収集が増えている傾向があると思いますが、そのことによる区の負担は増えているのでしょうか。

#### 【新宿清掃事務所長】

ごみ収集については、ご指摘いただいたとおり、戸別化が非常に進んでおり、ごみの集積所も年々増加している状況です。ごみ収集の戸別化は、プライバシーの問題もありますが、自分の家を特定することによりごみの分別を徹底することでごみ量が減るというメリットもあり、全体の方向性としては、確実に戸別化の方向に進んでいると考えます。

ごみ収集の戸別化が進むことにより、職員の負担はもちろん増えています。拠点収集であれば一度でまとめてごみを収集できますが、戸別化が進むと収集の回数が増えることとなります。例えば、住宅街でごみ収集車が入れない道の場合ですと、ごみ収集車を停車させ職員がごみを回収して収集車に持ってくるという形になりますので、作業時間が増えてしまいます。しかし、このことによって作業員を増やすということはしていませんので、どのような順路で回れば作業効率が上がるかということを検討して、できる限りごみ収集の効率化に努めています。

この点に関しては、全体のごみ量を減少させるとともに、各家庭におけるごみの分別がきちんとされれば、収集作業の負担も軽減されるのではないかと考えています。

#### 【委員】

施策評価シートの「総合評価」欄に「民泊に伴う不法投棄の対策として夜間パトロールを行う」との記載がありますが、夜間パトロールを実施しているときに不法投棄が見つかるということもあまりないと思います。パトロールだけでは、あまり実効性がないようにも感じますが、その点についてどう考えていますか。

#### 【新宿清掃事務所長】

不法投棄については、確実な特効薬というものが無い中で、地域から依頼があった際には、新宿清掃事務所の職員がパトロールを行い、不法投棄の指導や警告シールを貼るなど地道な啓発を進めているところです。人によっては不法投棄とは知らずに、悪意なく不法投棄を行っているということもありますので、そのような指導を行っています。

また、区として不法投棄について厳しく指導しているということを地域の方に知ってもらうことにより、不法投棄を許さないという地域の気運醸成や不法投棄の予防につながると考えています。

このようなパトロールについては、地域の方からも有難いというお声も頂いており、不法投棄に対しての苦情件数は減少している状況です。効果としては測りにくいところではありますが、区としてできるところから取り組んでいければと考えています。

**【委員】**

経常事業522「建築リサイクル事務」についてですが、特定建設資材とは何を指しているのでしょうか。

**【建築指導課長】**

特定建築資材は、コンクリート、コンクリート及び鉄からなる建築資材、木材、アスファルト・コンクリートの四つです。

**【委員】**

経常事業取組状況シートの「取組内容・実績」欄に「工事現場における危害防止について指導啓発を行いました。」と記載がありますが、指導・啓発の内容を教えてください。

**【建築指導課長】**

法律に基づく特定建設資材の分別を適法に行っていない場合には、指導や命令を行うこととなります。しかし、実際に工事現場を確認する中では、違法な分別は見受けられず、適切に分別を行っているという状況です。

特定建築資材の分別処理に関する届出をしているにもかかわらず、届出済みシールを現場に貼っていないということがありますが、その際は直ちに貼るようにしていますので、法律に基づく命令等は行っていません。

**【委員】**

資源の集団回収についてです。行政回収を廃止して、地域団体による集団回収に移行したという自治体の例もあります。この取組の効果として、ごみの分別が適切に行われるようになっただけでなく、地域コミュニティの活性化にもつながったとのこと。新宿区においては、なかなか難しい取組かと思いますが、他自治体の様々な取組を参考に、多様な視点から方針を検討していただければと思います。

**【新宿清掃事務所長】**

資源の集団回収については、町会単位で取り組んでいるところでは、やはりコミュニティの活性化にもつながっていると聞いています。

地域団体における高齢化や担い手不足ということも様々な分野で課題になっているという現状もあります。そのため、若い方が地域の集団回収に積極的に取り組むような体制を整えば、更に集団回収の取組も進み、より一層地域コミュニティの活性化にもつながっていくのではないかと考えています。他自治体の取組についても研究しながら、新宿区ではどのようなことができるのか検討を進めていきたいと思っています。

**【部会長】**

よろしいでしょうか。

では、本日のヒアリングは終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。

(所管課 退席)

**【部会長】**

それでは、この残りの時間で、本日の振り返り、整理をしたいと思います。

部会として共有しておきたいことがあればお願いします。

特にないようでしたら、本日は閉会とします。

お疲れさまでした。

<閉会>